

第 29 回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会

「東京 2020 タバコフリーオリンピック」宣言

古代オリンピックは紀元前 8 世紀、伝染病ペストの蔓延と戦争に明け暮れる日々悩まされていた都市国家エリスの王イフィトスが敵対する国の王らと話し合い、その領有を巡って争いが絶えなかったオリンピアの地で大祭を開催することを決め、期間中は武器を手にとることさえも控えるという聖なる停戦「エケケイリア（手を結ぶの意）」の理念を定めたことに由来するそうです。オリンピックが「平和の祭典」と呼ばれる所以です。

この精神を受け継いだ近代オリンピックが今年、東京で 56 年ぶりに開催されますが、かつてペストへの対応策でもあったオリンピックは今、新型コロナウイルス感染の拡大でピンチに追い込まれています。しかし、開催都市が国境を越える伝染性疾患の予防に取り組むことは、自国のみならず地球規模の疾病予防対策の発展につながるチャンスともなり得ます。その意味でオリンピックは、「疫病克服の祭典」でもあるのです。

ニコチンを含めた依存性薬物の蔓延もまた、伝染病の側面を持っていますが、ニコチンは脳内報酬系に棲みつき、日常の幸せでは十分に満足できない依存脳に作り替え、結果として宿主ばかりか時に他者の命や健康をも奪います。刺激を求める若者たちはニコチンに「感染」しやすく、友人にも感染を拡げてしまう傾向がある上に、ニコチン産業はメディアや SNS などを利用し、感染の拡大を図っています。

グローバル社会となった現代においては、依存性薬物の蔓延にも国際的な対策が必要です。しかし、我が国は長年の「紙巻きタバコ」の蔓延を封じ込める間もないうちに、世界で最も「加熱式タバコ」が売られている国となってしまった上、「電子タバコ」を日本で販売しようと画策する動きもあるようです。アメリカで販売された電子タバコは、若者らを依存に陥れ、電子タバコ関連肺疾患（E-cigarette or Vaping product use-Associated Lung Injury, EVALI）といった新たな健康問題の原因にもなっています。

今年 4 月には改正健康増進法が完全施行され、受動喫煙防止の法規制が罰則付きで強化されますが、小規模飲食店が例外となるなど、国際的には課題を残しています。その中で、東京都は、さまざまな抵抗がある中で、国よりも厳しい罰則付きの「受動喫煙防止条例」や我が国初の「子どもを受動喫煙から守る条例」を制定し、この感染症の拡大に伴う受動喫煙による健康被害を可能な限り減らす政治的意思を明確に示しています。

われわれ日本禁煙推進医師・歯科医師連盟はここに、我が国も締約国として批准している WHO のたばこ規制枠組条約に基づき、ニコチン依存症という「疫病」の根絶を目指すとともに、東京都や東京都医師会をはじめ志を同じくする団体と手を結び、「空気のバリアフリー化」を力強く推進して、タバコフリーオリンピックを実現させることを宣言致します。

2020 年 2 月 16 日

第 29 回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会 大会長
日本禁煙推進医師歯科医師連盟 会長

齋藤麗子

第 29 回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会

参加者一同